

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あさぎり町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡あさぎり町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡あさぎり町の全域

4 地域再生計画の目標

あさぎり町の人口推移をみると、総人口は1955年に24,161人とピークを迎え、その後の高度成長期に際し、都市圏への人口流出が加速化しました。それ以降は一時増加する時期もあったものの、総じて漸減傾向が続いており、2019年現在では14,732人となっています。2018年度公表の社人研の推計によると、2060年には6,060人まで減少する見込みとなっております。

年齢3区分で見ると、年少人口及び生産年齢人口についても1955年にピークを迎えてから減少基調にあり、2019年現在、年少人口2,002人、生産年齢人口7,215人まで落ち込んでおります。その一方で老年人口（65歳以上）は1995年に年少人口を上回るなど現在も増加が続き2019年現在では5,515人となっております。

自然動態については、死亡数が出生数を上回り自然減少が続いており、2019年には、マイナス163人の自然減となっております。また、合計特殊出生率をみると2018年には1.89となっております。

社会動態については、2017年にプラス7人となり多少社会減少が抑制されましたが2019年は、マイナス97人の社会減となっております。

人口減少や人口構成の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、行政に与える影響を以下に示します。

(1) 産業への影響

あさぎり町の産業別就業人口をみた場合、基幹産業である農業従事者の割合は年々減少しており、1995年は28%程度ありましたが、2015年には23%程度まで低下しています。これは、新規就農者及び農業後継者など新たな農業の担い手不足、及び農業従事者の高齢化が主な要因として挙げられます。本町の基幹産業の衰退は、地元商店街をはじめとする地場産業の衰退につながり、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少により、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されます。

(2) 住民生活への影響

地域経済規模の縮小により、地元商店街の衰退や小店舗化が進み、利便性の悪化が懸念されます。また、空き家や空き店舗の増加や年少人口の減少による小学校の統廃合や学校教育の質の低下、地域活力の低下が懸念されます。

その他、医療技術者や介護職員の不足等による地域医療の質の低下が懸念されます。

(3) 税収への影響

今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老年人口の割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加等による本町の財政状況の悪化が懸念されます。

(4) 公共施設の維持管理・改修等への影響

本町の財政状況の悪化により、公共インフラをはじめとする社会資本の整備・維持、サービス水準の維持が困難になることが懸念されます。

人口減少克服と地方創生を実現していくためには、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、町外転出の抑制やU Iターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制することが必要です。

人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとするには、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要があります。

その実現のために、本計画期間において以下の基本目標を定め、「活力あるまち・ひと・しごと」の実現を目指します。

基本目標 1：人口減少を和らげる（若者が活躍するまち）

基本目標 2 : 新しい時代の流れを力にする (豊かなまち)

基本目標 3 : 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる (幸せを感じるまち)

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態 統計」)	1.89	2.10	基本目標 1
	転出者数 (10%抑制) (住民基本台帳)	474人	420人	
	子育て環境や支援への満 足度 (子ども・子育て支援事 業計画策定時アンケート)	就学前 44.2% 小学校 32.8%	就学前 50.0% 小学校 50.0%	
イ	町内総生産額 (市町村民経済計算報告 書)	33,859百万円	36,000百万円	基本目標 2
	町内事業所従業者数 (熊本県統計年鑑)	5,017人	5,000人	
ウ	特定健診受診率 (KDBシステム)	57.8%	65.0%	基本目標 3
	あさぎり町の暮らしに幸 せを感じる町民の割合 (町民幸福度調査)	— %	70.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あさぎり町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人口減少を和らげる（若者が活躍するまちづくり）事業

イ 新しい時代の流れを力にする（豊かなまちづくり）事業

ウ 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまちづくり）事業

② 事業の内容

ア 人口減少を和らげる（若者が活躍するまちづくり）事業

結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実させ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえられるよう支援を強化します。

また、子育て支援や教育支援の充実によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたくなるまちを実現し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。

全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。

地域資源を磨きあげ、町外のひとが訪れたいまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でもあさぎり町の名前が認知されるようなまちを目指します。

【具体的な事業】

子ども食堂の開設の支援、おかどめ幸福駅周辺整備、食と農のイベント

の開催 他

イ 新しい時代の流れを力にする（豊かなまちづくり）事業

農林水産業や工業、商業など地域産業基盤の強化や新たな技術の導入などによる安定した雇用の場をつくとともに、人材の確保に取り組みます。

人材確保にあたっては、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる環境づくりも関係機関と民間と連携して取り組んでいきます。

また、農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源を活用した起業などにより、新たな雇用の創出を目指します。

【具体的な事業】

アグリバレー構想の推進、生薬栽培の研究と生産者の育成、農業研究クラブの創立 他

ウ 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまちづくり）事業

交通環境の充実や防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図るとともに、町民の自主的な健康づくりなど意識醸成に取り組みます。

また、町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

【具体的な事業】

自転車道整備事業、おどんが健康づくり大会、支え合うマップづくり 他

※なお、詳細は第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を

決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで